

第12回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 令和 3年 5月24日 (月曜日)

開催場所 標茶町役場議場

○議事日程

- | | | |
|-----|--|----|
| 第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 第 2 | 会期決定について | |
| 第 3 | 会務報告 | |
| 第 4 | 報告第 25号 農用地利用関係調整・あっせん申出に係る あっせん委員の指名について | 3件 |
| 第 5 | 議案第 66号 農用地の賃貸借に係る合意解約について | 2件 |
| 第 6 | 議案第 67号 現況証明願について | 1件 |
| 第 7 | 議案第 68号 農業振興地域整備計画の変更について | 2件 |
| 第 8 | 議案第 69号 農地法第3条の規定による許可申請について | 4件 |
| 第 9 | 議案第 70号 農地法第5条の規定による許可申請について | 1件 |
| 第10 | 議案第 71号 農用地利用集積計画の作成の要請について | 9件 |

○出席委員 (15名)

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 佐藤 松喜 君 | 2番 舟山 珠代 君 | 3番 高橋 政寿 君 |
| 5番 嶋中 勝 君 | 6番 津野 斉 君 | 7番 佐瀬日出夫 君 |
| 8番 熊谷 英二 君 | 9番 澁谷 洋 君 | 10番 渡邊 裕義 君 |
| 11番 高松 俊男 君 | 12番 甲斐やす子 君 | 13番 平山 正志 君 |
| 14番 小野寺典男 君 | 15番 森田 享子 君 | 16番 佐藤 徳市 君 |

○議事参与の制限を受けた委員 (1名)

●番 ●●●● 君

○欠席委員 (1名)

4番 笛木 眞一 君

○その他出席者

事務局長 川村 勉 君
農地係長 小幡 裕也 君

振興係長 不藤さとみ 君
主任 大河原 広 君

(会長 佐藤徳市君、議長席に着く。)

◎開会の宣告

○会長(佐藤徳市君) 只今から第12回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は15名、欠席1名であります。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本総会は成立致しました。

(午前10時00分開会)

◎開会の宣告

○会長(佐藤徳市君) 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名委員の指名

○会長(佐藤徳市君) 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により、

8番・熊谷君 9番・澁谷君

を指名致します。

◎会期の決定について

○会長(佐藤徳市君) 日程第2。会期決定を議題と致します。

第12回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りと致したいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎会務報告

○会長(佐藤徳市君) 日程第3。会務報告を行います。

会務報告は印刷配布のとおりであります。

◎報告第21号

○会長(佐藤徳市君) 日程第4。報告第25号、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、内容3件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号3まで内容3件について、審議の都合上一括議題に供したいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号3まで内容3件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長小幡君。

○農地係長（小幡裕也君） はい。

報告第25号について説明させていただきます。

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員を次のとおり指名したので報告するものであります。

指名したあっせん委員は別紙のとおり3件となっております。

番号1

あっせん申出者、●●●●●●●●●●●●●●●●、●●●●●さん

申出面積 166.7 h a

指名年月日 令和3年4月21日

申出の種類 売買。

指名あっせん委員は、笛木委員、嶋中委員、渡邊委員、小野寺委員。

続きまして番号2

あっせん申出者、●●●●●●●●●●●●●●●●、●●●●●さん

申出面積 7.7 h a

指名年月日 令和3年5月12日。

申出の種類 売買。

指名あっせん委員は、嶋中委員、熊谷委員、渡邊委員、森田委員。

続きまして番号3

あっせん申出者、●●●●●●●●●●●●●●●●、●●●●●さん

申出面積 29.4 h a

指名年月日 令和3年5月14日。

申出の種類 売買。

指名あっせん委員は、佐藤松喜委員、笛木委員、熊谷委員、渡邊委員、平山委員。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号1から番号3まで、内容3件について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号3まで内容3件については報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第25号、内容3件は報告のとおり承認されました。

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については、原案可決されました。

続いて番号2を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

番号2。

賃貸人、●●●●●●●●●●●●●●●●、●●●●さん。

賃借人、●●●●●●●●●●●●●●●●、●●●●さん。

土地の表示、宇熊牛原野15線東38-4。

地目、登記簿 牧場、現況 畑。

面積、61,221㎡ほか17筆、合計面積291,507㎡。

設定内容、賃貸借。

契約年月日、平成31年4月26日。

契約期間、平成31年4月26日から令和11年4月25日まで。

賃貸借の解約が合意された年月日と土地の引渡し時期は、いずれも令和3年5月10日となっております。

なお、番号2につきましては、平山委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 13番・平山正志君。

○13番（平山 正志君） 13番・平山です。

議案第66号、番号2について説明させていただきます。

5月15日に、現地を確認してまいりました。

本件につきましては、賃貸人の要望により、賃借人と合意解約するものです。

賃貸人、●●●●さんと賃借人、●●●●さんの、賃貸借の解約が合意された年月日は、土地の引渡し時期から6カ月以内に成立しているため、農地法第18条第1項第2号の要件を満たし、許可が不要であると判断を致しました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあられました13番・平山君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。
よって、番号2については、原案可決されました。
以上をもって、議案66号、内容2件は原案可決されました。

◎議案第67号

○会長（佐藤徳市君） 日程第6。議案第67号、現況証明願について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。
事務局より内容説明させます。
農地係長小幡君。

○農地係長（小幡裕也君） はい。

議案第67号について説明させていただきます。

現況証明願について、北海道農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の土地の現況証明願について議決を求めるものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1。

土地の所在、字チャンベツ原野123-12。

登記簿地目、牧場。

現況、農地、採草放牧地以外。

農地区分、一般民有地。

利用状況、雑種地。

面積 139㎡ほか62筆、合計面積は10,266.08㎡。

所有者名、●●●●さん。

申請者名、●●●●さん。

調査委員は、津野委員、佐瀬委員、甲斐委員、小野寺委員。

調査年月日、令和3年5月18日。

なお、調査結果につきましては、甲斐委員より報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 12番・甲斐君。

○12番（甲斐やす子君） 12番・甲斐です。

議案第67号、番号1について報告致します。

5月18日に津野委員、佐瀬委員、小野寺委員と私、事務局より小幡係長で現地調査をしてまいりました。

配布資料の1ページから6ページをご覧ください。

当該地の現況は送電塔の下の土地で、雑種地となっており、隣接農地とはっきり区分けされておりました。

以上のことから、この土地は農地、採草放牧地以外であることを確認してまいりました。

以上で報告終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○ 8 番（熊谷 英二君） 8 番・熊谷。

議案第 70 号、番号 1 について報告致します。

5 日 17 日に嶋中委員、森田委員と私、事務局より小幡係長と大河原主任で現地調査を行いました。

申請地は、参考資料の 9 ページから 13 ページに記載されていますのでご覧ください。

申請者は、多和で営農する●●●●さんで、貸主の●●●●さんの土地の農業用施設建設を目的とし、農地の永久転用を申請するものです。

この転用を受けようとする土地の表示及び状況、契約内容及び転用の目的、転用計画については、記載のとおり確認しています。

実行性、信用力については、転用にかかわる行為を遂行できると認められ、転用面積についても妥当な面積と判断致します。

周辺農地へ及ぼす被害や支障等は認められません。

当該地は農振農用地区域内農地であることから原則不許可ですが、今後も営農を続けるうえで、必要な施設の建設であり、転用については問題ないものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました 8 番・熊谷君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

以上をもって、議案第 70 号、内容 1 件は原案可決されました。

◎議案第 71 号

○会長（佐藤徳市君） 日程第 10。議案第 71 号、農用地利用集積計画の作成の要請について、内容 9 件を議題と致します。

お諮り致します。

番号 1 から番号 3 まで内容 3 件について、審議の都合上一括議題に供したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号 1 から番号 3 まで内容 3 件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

議案第 71 号について説明させていただきます。

農用地利用集積計画の作成の要請について、下記の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、標茶町

